

令和3年4月28日

保護者の皆様へ

青森県立弘前工業高等学校
校長 北城 高広

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた部活動及び
来校者等に関する対応について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、感染者が増加し、多くのクラスター発生と変異株の有する症例も確認されています。このことから、県教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための当面の対応として、5月5日（水）までの間における県立学校の部活動及び外部人材の活用等について、その取り扱いが示されております。本校としましても、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、以下のように対応して参りますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況等に応じて変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1 部活動について

(1) 対外試合等の禁止

原則として他校との試合（練習試合を含む）及び合宿（学校単独で行うものも含む）を禁止します。ただし、県高体連、県高野連等が主催又は共催する公式戦は感染状況や対応制限を確認し、判断した上で、参加できることとします。

参加する際は、感染予防対策（県文書参照）を徹底して下さい。試合後は2週間の検温、健康観察の徹底に努め、体調不良の場合は、自宅療養し、気にかかる症状があれば、かかりつけ医に相談し、指示を仰いで下さい。

(2) 練習等活動時の留意事項

- ①密集場면을回避し、換気や消毒を徹底します。
- ②場面の切り替わりの際は距離をとりリスクを回避します。

2 来校者について

進路関係、卒業生も含めて、5月17日までは来校者の対応は原則的に禁止とします。

その後の来校に関しても、必ずご連絡、ご相談下さい。

3 移動について

東京、神奈川、千葉、埼玉の4県（まん延防止等重点措置実施区域も含む）への不要不急の移動は自粛するようお願いいたします。やむを得ず旅行した際は、学校へ連絡するとともに各家庭において2週間の健康観察を行うこととします。

※特に、帰宅後1週間は健康観察を徹底することとし、家庭での課題学習を認めることとします。

以上